

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

春闘要求の三次回答および 夏季一時金の二次回答を求める 要求書を提出しました。

昨日、午後6時から団交が開かれ、6月30日(月)の代議員会で承認された要求書を提出しました。

会社：高浜労担、岡取締役、長野総務部長、阿高総務部長代理
組合：田中委員長、山田書記長、小幡書記次長、丸山執行委員

団交では会社から、6月25日役員人事に伴い、高浜取締役が労担となること。岡取締役も引き続き団交には参加すること。そして総務部長となった長野部長が新たに団交に参加することが説明されました。

団交で会社は「要求書が出されているので、回答書できちんと説明します。この場では簡単に申し上げます。」と前置きをした上で、「日本国内および世界的に見て生理休暇の有給となっている割合がどのくらいかをご存知ですか。全産業で見ると低いです。6月30日にホットビズにものせていますが、生理休暇の有給化については、申請があった際にそれが生理によるものなのかを判断するのが困難な上、医師の診断書などを求めることも法律上認められていないことから、制度を悪用される恐れがあるので、法律でも生理休暇の有給化を義務付けられていないのだと会社は認識しています。よって、我が社においては今のところ導入は難しいと考えます。」と回答しました。

これに対し組合は「全産業では分からないが、民放労連に加盟している労組で放送局に関しては、ほとんどの局で有給となっているという報告があります」と答え、さらに「こちらもちんと調べたわけではないが、全国的な労働組合の組織率を考えても、全産業で考えると低いと思う。しかし、組合は、組合員と構内で働く労働者の命と健康を守り、安心して働ける環境を作るという観点で考えている。全国的に数値が低いからという考え方はない。」と組合の考え方を示しました。この要求については、会社も「きちんと協議には応じる。」と発言していますので、会社の正式な回答を待った上で、今後も協議を続けていきたいと考えています。

回答指定日は7月8日(火)となっています。(要求書は裏面掲載)

6月21日(土)～22日(日)に広島市で開催された
「第45回全国女性の集いin広島」の報告を別紙で掲載しています。

【今後のスケジュール】

7月 8日(火)	春闘要求三次回答・夏季一時金二次回答指定日
7月26日(土)～27日(日)	第107回民放労連定期大会(IN福岡)
7月26日(土)～27日(日)	第54回日本母親大会in愛知

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる